

# 令和5年度第6回安城市地域ケア推進会議及び安城市認知症初期集中支援チーム検討委員会

日時 令和5年12月21日(木)

午後1時30分～午後3時

場所 社会福祉会館 3階 会議室

## 1 会長あいさつ

コロナとインフルエンザが同時流行している。感染の輪を断ち切るために、日頃の感染対策に気をつけて日々の仕事にあたっていただきたい。

## 2 議題

### (1) 認知症初期集中支援チーム検討委員会(資料1)

- ・認知症初期集中支援チームの活動報告と事例紹介(事務局)

(資料1-1)に沿って説明

認知症初期集中支援チーム)

(資料1-2)に沿って説明

保健福祉部会)

本人が拒否をしていけば無理に介入できない。関係機関と連絡を取りながら、動きがあったときに介入のタイミングを逃さないように心がけていきたい。訪問を重ねながら信頼関係を築いていくことが一番だと思っている。

訪問看護ネットワーク部会)

認知症は本人も家族も気がつかないことも多く、支援機関につなげるのが難しいところもある。ケアマネや包括と連絡を取って対応していきたい。

ケアマネット部会)

支援者の思いを押し付けると関係性が悪くなる可能性がある。関係者と連絡を取りながらタイミングを待つことも大切な支援だと思う。

ヘルパーネット部会)

ヘルパーは介入のタイミングが解決済みでサービスに入ることが多い。関係性をつくりながら関わっていくことが主である。

地域支援部会)

町内の中に認知症の方も多く見受けられるので、そういう方たちの困りごとを解決できる

ようにしていきたい。

小規模多機能部会)

元々関わりのある方の協力を得て一緒に訪問したり、回数を重ねて関係性をつくることから始めるようにしている。

地域支援部会)

地域で暮らし続けられるようにすることが大事だと思う。つながりが断たれないように民生委員として支援したい。

会長)

保健所で行われたアルコール健康障害についての会議に出席した。第三者目線の関わり方ではなく、「私があなただけのことを心配している」という気持ちを伝えることがつながりを持つうえで重要である。

衣浦東部保健所)

結核や難病の方の中に認知症の方もいる。支援者として理想や価値観があるが、根気よく諦めずに関わるのが大切。本人に興味があることがあれば話題にしてみるなど、話題の入り口を変えて関わりを持つようにできると良い。

(2) 在宅医療・介護連携推進のための研修会等実施報告 (資料2)

・ 歯科医師会部会

(資料2-1) に沿って説明

・ 地域包括ケアフォーラム

(資料2-2) に沿って説明

保健福祉部会)

適切なケアと本人の意思がイコールになるとは限らない。本人の意思を推定していく際に、家族の意思なのか本人の意思なのかを間違えないように配慮したい。

医師会部会)

家族が代弁をすると本人もそう考えていると解釈してしまいがちだが、家族の希望なのか本人の希望なのかをよく考えて面接をするべき。

(3) 情報共有

・ 地域の見守り体制について (資料3)

事務局)

(資料3)に沿って説明

保健福祉部会 社会福祉協議会)

(資料3)に沿って説明

地域支援部会)

町内の福祉委員会で、よりきめ細かい見守り支援者の活動を行っている。地域の住民が支援者であり、ごみ捨てや洗濯ができていないか見守っている。実際に家で倒れている人が発見されたこともあり、発足以来役立っているのではないかと感じている。

地域支援部会)

民生委員の会合が月に1回あり、住民の困りごとを聞いている。元気な高齢者は誰かの役に立つことで生きがいにつながると考えて、皆で協力していきたい。

住まい部会)

市営住宅(17か所 900戸)へ入居の単身高齢者が増えている。住民同士の普段の交流が大切であるが、だんだんと希薄になってきている。見守り支援者や医療、福祉の関係者などで連携して見守りをしていきたい。

住まい部会)

独居高齢者のための安否確認の対策・システムを検討している業者もある。事故物件を防止するためでもある。

## 連絡事項

- 各種報告書の提出期限について(資料4)

令和5年度検討テーマ報告書 (2月29日(木)まで)

令和6年度研修企画案及び検討テーマ (1月31日(水)まで)

- 在宅医療・介護連携推進のための研修会(訪問看護ネットワーク部会・ケアマネット部会)

日時 令和6年1月15日(月)午後6時～午後7時30分

会場 安城更生病院 講堂

テーマ 在宅療養者の避難に関する知識を理解する

参加者 訪問看護部会・ケアマネット部会

- 自立支援サポート会議

日時: 令和6年1月25日(木)午後2時～ オンライン開催

次回 令和6年2月15日(木)午後1時30分～3時00分 社会福祉会館 会議室



↑会議録を確認  
できます